

コープ・アメリカを母体としたグリーン投資機関の全米連合体 SIF

担当 河井孝仁

訪問先 社会的投資フォーラム (S I F)

訪問日時 1999年9月2日 15:30~17:40

応対者 Todd Larsen(Managing Director)

*社会的投資フォーラム (グリーン投資機関の連合体)

Social Investment Forum (SIF) 1612 K Street NW, Suite 600 Washington, DC 20006

Tel: 202-872-5319 Fax: 202-331-8166

email: info@socialinvest.org <http://www.socialinvest.org/>

社会的責任投資機関・専門家の全米組織。環境、人権、平和などの観点から投資先をスクリーニングし、良好な事業内容の企業にしか投資しないことで企業市民の育成を図る。

ものを買う場合にグリーンな企業の商品を買うようにすると同じ様に、グリーンな企業の株を買うようにする、という消費者運動ならぬ投資家運動。社会的責任ミューチュアルファンド、活発な株主アドボカシーを行なう機関投資家など計710機関を数える。

(思ったより小さな事務所で、みんな、「おや？」と言った表情のまま会議室に案内される。会議室はさらにこぢんまりで、ずいぶんと詰めながらのインタビューになりました。)

- ・私はタッドです。社会的責任投資について話したいと思います。
- ・S I Fはコープアメリカのなかに事務所があるが、法的には別法人です。S I Fがコープアメリカのサービスを利用しているという関係です。
- ・社会的責任投資にはこの国では長い歴史があります。この世紀のはじめぐらいから、いろんな教会組織などがアルコールやタバコをつくっている会社を避ける、そういうことをやってきました。
- ・1970年代になって拡大し、進歩的団体などの多様な団体が、例えば株主総会に出ていって影響を与えてくる、あるいはマネジメントとの対話を深めていく、そうしたことにより、女性やマイノリティの雇用や環境破壊のことも含めて、企業に影響を与えていく、そうした運動に広がっていきました。
- ・1980年代半ばごろに400億ドルの社会的投資が行われました。当時は南アの

アパルトヘイトへの投資をしないという社会的投資です。株主総会でそういうところへの投資をやめるといような決議をする提案が行われ、他の株主も賛成して、それがこの運動を拡大する要因になりました。

- ・その結果として多くの企業が南アから引き上げたということがあって。これは南アの民主化という政治的動きに繋がり、社会的投資としても逆の投資、どんどん支援することになったわけです。

- ・南アのスクリーニングは終わりました。これで運動に関わっていた人たちは、社会的投資も終わりかと恐れしました。南アの動きがいちばんの原動力になっていたから。しかしそうはならず、それにかわるいろんな形の社会的投資の動きが出て、運動に広がっていきました。たばこ、アルコール、ギャンブル、環境破壊に関わる会社に投資しないと言う形に広がっていきました。

- ・1985年に400億ドルだったものが1997年には1兆2,000億ドルへ。萎むかと思われた活動が過去10年にむしろ急拡大しました。

- ・今の段階で、専門家による投資の10分の1は社会的投資です。急速に発展し、これからも増えていくと思います。

- ・社会的投資は3つのコンポーネントによります。

1つは、社会的投資信託、ミューチュアルファンド。2つめは株主の活動、シェアホルダー・アクティビズム。3つめが地域への投資。

- ・最初のものについて言えば、悪いことをやっているときはスクリーニングアウト。いいことをやっている企業、社会的な投資を行っているところはスクリーニングインしていきます。

- ・ミューチュアルファンドだけの統計ですが、いちばん活発にスクリーニングされているのがタバコです、84%。ギャンブル、兵器産業などが続いています

- ・こういった会社への投資によりリターンを得ると言うことでは、多くの人が危惧を持っているわけです。社会的責任を持った企業に投資すると、あまりもうからないのではないかとこのことを気にします。

しかし、それは杞憂に終わりました。そういうミューチュアルファンドは他のファンドに比べ、同じか、むしろリターンが大きいことを示す2つの資料があります。

- ・一つの傾向を示す指標として、ドミニ400という指標。これは普通の会社の指標であるS&P500から社会的行動を行っている会社だけをピックアップしたものと、S&P500に含まれていない社会的責任を果たしている会社により構成されていますが、過去10年間、S&P500より、いい成績を上げているという指標があります。

- ・モーニングスターによる調査によれば、社会的責任投資については20%の会社

が5つ星。一般は10%が5つ星であり、2倍になっています。ですから、社会的責任を持った投資については、リターン不足の心配はあたりません。見返りも大きく障害はありません。

・次のソーシャルインベストメントの要素である株主行動ですが、株主が企業を積極的に株主総会などで変えていく動きがあります。

まずは、企業との首脳部との対話により株主として、「貴社の環境汚染を気にしている」と伝えるなどにより影響を及ぼします。

対話によって企業に動きがなければ、今度は株主総会での決議の議題に持っていく。株を1年間2,000ドル以上持っていれば議決案を出せます。情報公開すべきとか行動を変えるべきだとして議決案を出せます。

議決案を出しても可決されることはあまりありません。10%ぐらいの支持をえられるに過ぎませんが、それが小さいものかと言えばそうではなくて、すこしずつ増えていくことが企業にとってのプレッシャーになります。そのため、一定時点で企業方針が変わることがあります。提案が可決されることによる悪いパブリシティになることを恐れるわけです。

たとえばいい例が、全米医師協会（アメリカ・メディカル・アソシエーション）がセアリーという会社の株をもっていたのですが、セアリーは海外でタバコ葉を購入し、紙巻き煙草を生産するという事業をやっていました。ですから、それをやめさせるような議決案を提案したのです。10%程度の支持を得ただけでしたが、翌年、セアリーは海外に持っていたその企業を売り払ったという例があります。

・株主総会での提案などによっても企業が変わらないときは、投資を引き上げるという戦略をとります。その過程では、いろいろ新聞記事などに出ます。小さい記事ですが、「長年の声があったにも関わらず、態度が変わらなかったので投資を引き上げる」というような記事が出ます。評判が落ちてくるということも考える。その間にその他の株主アクティビティがおこることにより報道されることにもなります。

・企業との対話により成功したものとしては、シリーズ原則を会社に認めさせた例があります。シリーズ原則は、まえにアラスカ沖でバルディーズ号というタンカーが座礁して大量の原油が流れるという事故がありましたが、これに関してそういうことのないようにという原則を作りました。環境破壊を防止する10項目の原則を企業に遵守、宣言させるというような活動を行いました。

Q セリーズ原則については株主行動によってそうなったということですか？

A 現在48企業が原則を受入れています。もともとは環境親和的企業が宣言していましたが、最近は株主アクティビズムが強まり、サンオイル、GMなど

も宣言するようになっていきます。

最近サインした会社は株主総会での議決案上程などの圧力のなかで受け入れるようになりました。タンカーの座礁事故を契機に、企業の環境遵守意識を市民運動側がつくってきました。

サインしている会社すべてがいいレコードをもっているわけではありませんが、そうではないところもサインして、今後、そうした環境破壊を防ぐような企業行動をするということを目指しています。

環境保護を積極的に行うような企業はマネジメント的にもいいようです。

・最後のひとつがコミュニティ投資です。

地域開発投資銀行及び地域開発ローンファンドのふたつ。地域開発投資銀行は、普通の銀行で、従来、地域から集めた預金が域外に流れるという問題があったので、それを地域にきちんと流していく。マイノリティ、女性と地位向上に役立つような投資を行う銀行です。

後者の地域開発ローンファンドは銀行とは違い、連邦からの保障のないリスクのある金融機関ですが、マイクロローン、500ドルから1,000ドルという小さな金額のローンでビジネスを立ちあげると言うようなサービスをやっているファンドです。マイクロローンは国際的にも活発な事例があり、バングラデシュのグラミン銀行、ここが農村地帯での少額ローンを活発に行い貧しい地域を活性化しています。それが全世界的に広がっています。グラミン銀行は1971年にはじまっている。25年前にアメリカでも起こっています。世界同時的に起きています。

・スタッフとしてはコープアメリカのスタッフが事務的な作業を行っています。コープアメリカの4,5人ぐらいが中心的に担っている形です。もちろんSIFにはボランティアによる理事会があり、そこが活発にやっています。コープアメリカでは20人のスタッフがあり、250万ドルの年間予算があります。収入内訳としては、だいたいメンバーシップから来ます。メンバーとしては、団体、企業の会費、それに個人の会費。もちろん一般的な個人からの寄付は若干はあります。かなり少ないですけど財団からの寄付もあります。

Q コープアメリカとは異なる、SIFとしての予算はどの程度ですか？

A SIFとしての予算もありますが少ないです。

ボードメンバーはSIF、コープアメリカとも12人。コープアメリカは、うち半分がスタッフ兼任。SIFはボランティア。全く別の組織ですが、重複している人はコープアメリカの事務局長1人、SIFの副会長になっています。

SIFとしても400団体の独自のメンバーがいます。例えばカルバートなど

の社会的責任投資を行うミューチュアルファンドや投資関係のコンサルタントも個人も含めて入っています。

コープアメリカから金銭はもらっていません。むしろコープアメリカに対しては、アドミニストレイティブ、事務や広報を行っているので、そうしたサービス提供に対し料金が支払われています。

S I Fの研究報告書を刷る際にはいくつかのところから寄付を受けているが、この場合にはコープアメリカからも寄付を受けています。

会員の便益としてはS I Fの研究報告が受けられること、また一般に報告が行われることでプロモーションにもなり、1年に1回の会員同士の集まりなどで情報のやりとりも可能になります。

会費としては、企業か個人かなどで異なるが、60ドルから2,000ドルです。

決議案を出すのは機関投資家、教会や社会的投資ファンド。かなりのリソースがあるので個人では無理です。

Q アルコールの会社は避けると言われましたが、日本ではアルコール会社が社会貢献に活発です。こうした場合、いくら社会貢献していても投資は避けるということになるのですか

A アメリカでも同じ問題はあります。タバコ会社のフィリップモリスなどは芸術への貢献が活発です。そうした場合、議論になりますが、結局、投資はしないということになることが多いです。しかし、これは意見の対立があります。各投資家で異なります。教会などではタバコや中絶などに厳しい。でも、他の投資団体は環境関係を重視したり、各機関の投資家の意見によります。

Q カナダにもS I Oという社会的投資の全国組織があると思いますが、S I Oを初め、諸外国との連携といったものはありますか。

A カナダのS I O、その他、中米、ヨーロッパにもそうした団体はあります。連携もあります。ヨーロッパでは社会的投資は活発ではないので教育しています。国際的連携については、今年の年次大会でテーマになっています。10月にカナダ・カルガリで行われます。

Q 日本には、そうした全国組織はありませんか。

A 日本でも社会的責任投資が少しずつ始まりつつあるということは聞いています。全国組織としては今のところ聞いていません。

Q パーナサスファンドで、クライテリアとして5つの要件を聞きましたが。

A K L Dという会社がドミニ 400 という指標を作っています。それはその5

つの条件を満たしている企業が入っています。KLD自体がその中から選んで社会的投資をしています。KLDもこのSIFのメンバーです。

Q 社会的投資信託も数多いですが、社会性についての格付けを全国団体として行うことはあるのですか。

A 実際のところ、そうしたランキングは提供していません。大変困難だと考えます。確かに投資会社ごとにスクリーニングにばらつきがあります。例えば兵器産業排除と言っても、兵器が会社利益の5%以上でなければOKというところもあれば、いっさいだめというところもあります。兵器のおもちゃもだめというところさえあります。しかしSIFとしてはランク付けはしません。社会的投資を広めていくという業界団体であるという前提があります。

ただ、それぞれの会社がどういう基準でソーシャルスクリーニングしているかはwebページで情報提供し、一般の人々にわかるようにしています。

Q 会員になる資格基準はありますか

A 基本的には社会的投資というのが広い価値観を持った運動であるので、こちら側でこれはダメというような基準はありません。オープンにしています。いろいろなものがあります。レスビアンやゲイに関するもの、宗教的信念に基づくもの。中絶については諾否両方の団体が加入しています。しかし、基本的には5つの基準がほとんどで、若干の数がそれ以外の基準を設けているものです。

Q 株主総会やボードとの交渉を行うには相当の専門性が必要と考えますが、そうした人材は、組織内でトレーニングするのか、どこからリクルートしてくるのですか。

A 例えば、ホームデポという文具会社が女性やマイノリティに関して問題のある人事管理を行っているということで、情報公開の要求決議を総会に出したところ、決議そのものは通りませんでした。会社が態度を変えたと言うことがあります。また、原生林を守るというようなことでも会社の態度を変えさせるのに成功した例もあります。そういうことをやる能力があるのは環境団体などのNPOであり、SIF自身が決議案を出すのではなく情報提供などの支援をすることになります。

Q マスコミをうまく利用するという話があったが、そうした点はSIFが支援したりするのですか

A そうです。広報活動は我々の重要な仕事です。もう一つ、政府への働きか

けも。数年前に連邦証券委員会が株主の議案提案権を弱めようとしたが、それをやめさせるキャンペーンを行い、我々は主要な働きをしました。

Q 従来から NPO が株をもち資金運用をすることが伝統的であったのでこうした動きが出てきたのですか、それとも日本にも一株運動のようなものがあるのですが、運動のために株を持ったのですか

A NPO が株を持つこと自体に法的問題はありません。ビジネス的活動ということで税制控除の対象外になってしまうという問題もありません。

アメリカでは年金管理団体などは、もともと大きな株を運用しているので、そうしたスクリーニングをはじめたということです。

一方で、従来、株を所有していなかった環境団体などが企業の態度を変えさせる戦略として、2,000 ドルとハードルが低いので株を所有していることもあります。

黒人運動家のジェシー・ジャクソンなどは株を買い、株主運動で会社を変えようと呼びかけています。

Q 会員に銀行はあっても、機関投資家であるにもかかわらず保険会社がないのはなぜですか

A S I F の会員は実際に株を所有している人々ではなくて、そうした人たちのためにブローカーとして投資している人が入っています。保険会社はミューチュアルファンドなどの専門のブローカーを通じて投資を行っているために会員にはなりません。

アメリカでは恐慌時にファイアーウォールが不十分であったために保険会社が次々倒産したこともあり、1930 年代から保険会社は直接に株式投資はできません。その垣根は 3、4 年うちに変わってきていますが。

Q タッド氏個人としては、S I F については、ひとつの社会運動として取り組んでいるのですか

A コープアメリカでもカルバートという社会的投資に投資しています。いろんな種類のミューチュアルファンドにも。

従業員個人としても投資しています。働いている年数にもよるが、組織としてマッチングファンドにより投資することもあります。

Q ローンファンドの担保はどうしているのですか。日本のマイクロクレジットではこれからの事業計画書を、ある意味、担保にしていますが、こちらのローンファンドはどうなのですか。

A アメリカでも基本的にはビジネスプランを出させます。研修、トレーニングにより支援をしていきます。グラミン銀行などはグループにより互いに助け合うセキュリティを持っています。焦げ付きは3%程度です。抵当を要求する場合もあると思いますが、困難もあるので少額の抵当ということになります。

Q タッドさんの経歴は、どのようなものですか。

A ここでは3カ月の勤務です。3年間、ラルフネーダーの事務所で働いていました。消費者支援プログラムなど、詐欺にあった人たちを救済するような仕事をやっていました。

Q 環境に配慮している商品などが話題になっていますが、環境保護組織と消費者運動のコラボレーションの動きなどはありますか。

A その傾向はアメリカでも増えています。コープアメリカは最もいい例で、消費者の持っている選択の力を利用し、環境問題に働きかけます。消費者だけでなく投資家にも関係をつけています。